

令和 7 年 5 月 1 3 日
防 衛 省

木更津駐屯地における米海兵隊オスプレイ定期機体整備 9 機目の整備終了について

令和 5 年 3 月から陸上自衛隊木更津駐屯地において実施されていた米海兵隊オスプレイ 9 機目の定期機体整備については、令和 7 年 4 月に整備が終了し、同機は普天間飛行場に帰投しました。

同機の整備の経過と、整備にあたっての覚書の遵守状況については、以下のとおりです。

1. 整備の経過

(1) 9 機目の整備の経過

9 機目は、令和 5 年 3 月 2 3 日に木更津駐屯地へ飛来して以降、過去の整備機体と同様に、機体の分解・点検、所要の部品の交換といった定期機体整備作業が行われました。その後、令和 7 年 2 月 2 1 日からは、格納庫外において飛行前の各種装置等の点検作業が行われました。

令和 7 年 4 月 1 2 日～4 月 1 5 日の間に、ホバリングチェックと東京湾南部上空及び相模湾上空を使用した試験飛行が行われました。

令和 7 年 4 月 1 6 日に整備企業から米軍に機体が引き渡され、同機は同日に木更津駐屯地から帰投しました。

(2) 10 機目、11 機目整備の経過（現状）

10 機目については、令和 5 年 6 月 1 2 日に飛来し、同月 1 3 日から整備が開始され、現在、格納庫内で分解・点検等が行われています。

11 機目については、令和 6 年 9 月 2 4 日に飛来し、同月 2 5 日から整備が開始され、現在、格納庫内で分解・点検等が行われています。

2. 覚書の遵守状況

米海兵隊オスプレイの定期機体整備については、平成 2 9 年 1 月 1 9 日付で、防衛省、米軍及び富士重工業株式会社（当時）との間で覚書が取り交わされているところ、9 機目の整備にあたって覚書に記載された内容が遵守されたことを確認しています。

10機目以降の整備についても、覚書の遵守を米軍及び整備企業に引き続き働きかけるとともに、遵守状況の確認を継続し、地元住民の皆様十分に配慮した形で定期機体整備が行われるよう防衛省としても万全を期してまいります。

3. まとめ

木更津における日米共通整備基盤は、日米安保体制の円滑かつ効率的な運用、日米オスプレイの整備の効率化等の観点から極めて高い意義を有する事業であるとともに、技術力の高い我が国の企業が整備を担当することは、我が国の上空を飛行するオスプレイの安全性の一層の向上に資するものと考えているところ、今後とも地元の皆様のご理解を賜りますよう深くお願い申し上げるとともに、引き続き防衛省としても適切な情報提供を行い、地元自治体の皆様と丁寧に調整をさせていただきます。

(参考)

<9機目の整備に係る経緯>

令和5年3月23日 木更津駐屯地への飛来

令和5年3月24日 定期機体整備開始

令和7年2月21日 地上点検開始

令和7年4月12日 試験飛行（1回目）実施

令和7年4月14日 試験飛行（2回目）実施

令和7年4月15日 試験飛行（3回目、4回目）実施

定期機体整備終了

令和7年4月16日 木更津駐屯地から帰投